## 保育園(幼稚園)等の就労に関する誓約書兼証明書

私は、藤沢市の保育施設等の利用調整において、保育施設又は幼稚園等の勤務の子の優先的取扱いを希望するため、本誓約書を提出します。

藤沢市長

記入日				年	月	日
保護者署名						
フリカ゛ナ						
申請児童名	年	月	日生	年	月	日生

- 1 私は、以下の内容に同意します。
- (1)児童の保育施設等の利用決定後、利用開始月中に下記就労状況のとおり就労すること。(※1)
- (2)就労する保育施設等を退職する場合は、退職後2か月以内に市内の他の保育施設等で就労すること。(※2)
- (3) 就労状況について、藤沢市が就労先の保育施設等に確認すること。
- (4)上記の事項を満たさない場合は、利用中の保育施設等を退園すること。(※3)
- 2 私は、児童の保育施設等の利用開始後、保育園(幼稚園)等で以下の内容のとおり就労します。 (該当する項目に☑し、必要事項を記入してください。)
- (1)勤務形態
  - 口保育士又は幼稚園教諭として就労(内定)(保育士資格又は幼稚園教諭の普通免許状を所持)
  - 口保育補助として就労(内定)
- (2) 就労先(藤沢市内の施設・事業が対象です)
  - ①施設・事業の種別
    - □認可保育施設(小規模保育事業及び家庭的保育事業含む)□ 藤沢型認定保育施設
    - □幼稚園
  - ②施設•事業名 ( )

## (注意事項)

- ・就労(予定)証明書及び保育士証又は幼稚園教諭の普通免許状の写しを併せてご提出ください。
- ・記載内容に虚偽があった場合は、保育施設等の利用を取消すことがあります。(利用決定の取消を含む)
- ※1 育児休業中の方は、お子さまが保育施設に入所した場合、育児休業を短縮し、入所月翌月15日までに 復職していただく必要があります。
- ※2 他の保育施設等とは(2(2)①)に該当する施設・事業となります。
- ※3 就労日数又は就労時間を増やす場合は除きます。
  就労状況が変更となることがやむを得ない事情による場合には、個別の状況により判断します。

( <b>就労先記入欄</b> ) 上記2の内容で就労することを認めま	す。		就労先	証明欄
	記入日	年	月	日
	事業所名※ (園 名)			
	雇用主 (代表者名)※			

<u>※「保護者記入欄」及び「就労先証明欄」に未記入部分がある場合は本誓約書兼証明書は無効になりますのでご注意ください。</u>